



平成 24 年 10 月 15 日

【照会先】

栃木労働局 労働基準部健康安全課

健康安全課長 小倉 一夫

主任安全専門官 飯野 稔

電話 028-634-9117

報道関係者 各位

” 労働災害が急増” 緊急無災害運動

(10/15～1/15) を実施

最近 20 年間では最も高い増加率となっています

～関係者が一丸となった労働災害防止対策が必要～

[要旨]

栃木県内の労働災害による休業4日以上死傷者数は、本年9月末現在、1229名と昨年同期比15.0%増となっていて、このまま推移するとここ20年間では最も高い増加率となります。

今年生産活動が回復してきたことや、産業活動が活発化する一方で、正規労働者に替えて使用している非正規労働者に社員教育を実施しないことによる労働者の安全面の質の低下があると考えられます。

このため、栃木労働局(局長 藤井 敏行)は、特に、「転倒災害」、「挟まれ、巻き込まれ災害」、「墜落、転落災害」が多く発生していることや例年、年末にかけて災害が増えていること※などを踏まえ、「緊急無災害運動」を全県下において実施することとしました。

当運動においては、安全意識の高揚を図るため別添のチラシを配付するほか、栃木労働局、県下7つの労働基準監督署及び県内の事業場がそれぞれの立場に応じて別添の「緊急無災害運動実施要綱」に基づき監督指導、パトロール、集団指導など様々な取組を実施することとしております。

※ 年末にかけて、普段の作業や生活リズムが変わりやすく、通常では行わない大がかりな保守点検等、非定常作業が多く見込まれ、労働災害とりわけ死亡災害や一度に複数人が被災する重大災害の発生が懸念されること。

1 本年（平成 24 年 1 月～9 月）の労働災害発生状況

本年 9 月末日現在の栃木県における全産業の死亡者数は 10 人で昨年同期の 11 人と比較して 1 人の減少となっております。

一方で、休業 4 日以上之死傷災害は、1229 件で昨年同期の 1069 件と比較して 160 件増加し、率で 15.0%増と死傷災害が大幅に増加しています。これを業種別に見ると、特に、製造業（22.0%増）、道路貨物運送業・陸上貨物取扱業（31.9%増）で増加しています。なお、建設業も 1.2%の微増となっている状況です。また、災害の型別に発生状況を見ると、「転倒災害」が全体の 18.8%、「挟まれ・巻き込まれ災害」が同 16.5%、「墜落・転落災害」が同 16.4%となっていて、この 3 つの災害で全体の半数以上（51.7%）を占めております

2 昨年（平成 23 年）1 年間の労働災害発生状況

(1) 死亡災害の発生状況

平成 23 年の栃木県における労働災害による死亡者数は、東日本大震災を直接原因とする災害を除いて、全産業で 15 人と前年より 11 人の減少となりました。

業種別では、建設業 8 人、製造業が 2 人、運輸業 2 人、その他 3 人となっており、建設業が全体の半数を占めています。

事故の型別では、「墜落・転落」が 9 件、「転倒」、「交通事故」が 2 件、「飛来・落下」、「切れ・こすれ」1 件となっています。

(2) 休業 4 日以上之死傷災害発生状況

平成 23 年の栃木県における休業 4 日以上之死傷災害は、東日本大震災を直接原因とする災害を除いて、1,715 件と、前年より 19 件減少、率で 1.1%減少し、過去最少となりました。

業種別にみると、製造業、建設業、林業等で増加し、道路貨物運送業、その他の事業等で減少しています。

このうち、製造業の中では、食料品製造業、窯業土石製品製造業が前年より減少したものの、金属製品製造業、機械器具製造業等で増加し、製造業全体で 6.6%の増加となっています。

3 栃木労働局の取り組み

20 年間で最も高い増加率となる労働災害の発生状況を受けて、栃木労働局においては、別添の緊急無災害運動実施要綱に基づき労働災害防止に取り組むことにしておりますが、具体的に取り組む主な内容は次のとおりです。なお、管下の 7 労働基準監督署に対

して、各署における労働災害発生状況等の実情に応じた取り組みを、9月24日開催の緊急労働基準監督署長会議において指示しております。

- ① 労働災害防止団体等に対する緊急要請の実施
- ② 緊急災害防止運動周知のためのチラシ配付
- ③ 小学生向けに作成した労働災害防止のためのチラシ配付※

4 添付資料

- (1) 昨年(平成23年)の労働災害発生状況……………資料1
- (2) 今年(平成24年1月～9月)の労働災害発生状況……資料2
- (3) 緊急災害防止運動周知チラシ……………資料3
- (4) 小学生向けに作成した労働災害防止のためのチラシ…資料4
- (5) 労働災害防止団体等に対する緊急要請書……………資料5
- (6) 緊急無災害運動実施要綱……………資料6

※栃木県教育委員会が10月15日に実施する県内の教育担当者を対象とした研修会の機会をとらえて、小学生向けに作成した労働災害防止のためのチラシを学校を通じて小学生に配付することを依頼。「職場の安全は、まず家庭から」との考えのもと、親子で労働災害について話し合いをする契機とし、児童から出勤する保護者の方々に怪我のないように一声かけてもらうようにすることで、労働災害防止の一助になればと考えております

平成23年・署別業種別労働災害発生状況（23. 1～12月）

平成23年 確定値（作成：平成24年4月10日）

栃木労働局

	栃木労働局					宇都宮					足利					栃木					鹿沼					大田原					日光					真岡				
	22年	23年	増減数	増減率	比率	23年	22年	23年	増減数	震災	22年	23年	増減数	震災	22年	23年	増減数	震災	22年	23年	増減数	震災	22年	23年	増減数	震災	22年	23年	増減数	震災	22年	23年	増減数	震災						
全産業計	26	15	-11			2	7	1	-6	0	2	1	-1	0	8	4	-4	0			0	6	5	-1	0	1	2	1	0	2	2	±0	2							
	1734	1715	-19	-1.1	100.0	15	501	474	-27	1	130	142	12	1	497	490	-7	0	125	135	10	0	244	227	-17	5	103	107	4	0	134	140	6	8						
製造業計	5	2	-3			0				0	2		-2	0	2	2	±0	0			0	1		-1	0								0							
	498	531	33	6.6	31.0	3	94	114	20	0	62	62	±0	0	168	168	±0	0	52	57	5	0	59	55	-4	2	21	24	3	0	42	51	9	1						
製造業	食料品	131	109	-22	-16.8	6.4	0	42	25	-17	0	12	21	9	41	33	-8	0	9	8	-1	0	16	7	-9	0	5	10	5	0	6	5	-1	0						
	繊維製品	10	9	-1	-10.0	0.5	0	2	1	-1	0	3	2	-1	3	4	1	0				0	1	1							2	1	-1	0						
	木材木製品	29	27	-2	-6.9	1.6	0	1	2	1	0	2	2		7	4	-3	0	11	7	-4	0	8	8	±0	0	2	4	2	0					0					
	家具製品	11	13	2	18.2	0.8	0	1	1	±0	0	1	1	±0				0	7	9	2	0	1		-1	0	1		-1	0		2	2	0	0					
	化学工業	48	64	16	33.3	3.7	0	5	6	1	0	8	10	2	14	21	7	0	5	8	3	0	9	9	±0	0	1	1	2	1	6	8	2	0	0					
	窯業土石製品	1		-1			0				0				1		-1	0																		0				
	金属製品	1	2	1			0				0				2	2		0					1		-1	0										0				
		82	91	9	11.0	5.3	0	9	16	7	0	9	5	-4	37	33	-4	0	5	8	3	0	9	8	-1	0	7	5	-2	0	6	16	10	0	0					
	一般機械器具	29	38	9	31.0	2.2	0	5	11	6	0	8	6	-2	13	13	±0	0				0	3	3		0	1	3	2	0	2	2	±0	1	0					
	電気機械器具	12	26	14	116.7	1.5	0	5	4	-1	0	1	1		3	7	4	0	3	3	±0	0	1	7	6		0	1	1		3	3	0	0						
	輸送用機械器具	1		-1			0				0	1		-1																						0				
		45	55	10	22.2	3.2	0	10	20	10	0	8	4	-4	11	17	6	0	5	5	±0	0		1	1		0	1		-1	10	8	-2	0	0					
	ガス・電気・水道業		4	4	∞	0.2	0		2	2	0					1	1							1	1											0				
上記以外の製造業	2		-2			0				0	1		-1	1		-1	0						1												0					
	70	71	1	1.4	4.1	0	11	20	9	0	12	10	-2	27	22	-5	0	4	5	1	0	9	8	-1	0	3	1	-2	0	4	5	1	0	0						
土石採取業	7	11	4	57.1	0.6	0	1	1	±0	0				4	8	4	0	1	2	1	0	1		-1	0										0					
建設業計	9	8	-1			0	2	1	-1	0	1	1	0	3	2	-1	0				0	2	2	±0	0	1	1	±0	0	1	1	±0	0	0	0					
	244	262	18	7.4	15.3	2	68	72	4	0	13	18	5	0	65	61	-4	0	20	20	±0	0	42	52	10	2	17	10	-7	0	19	29	10	0	0					
建設業	土木工事業	2	1	-1			0	1	-1	0	1	1		1		-1	0																		0					
		53	50	-3	-5.7	2.9	2	12	15	3	0	4	4	±0	17	14	-3	0	7	4	-3	0	6	8	2	2	4	3	-1	0	3	2	-1	0	0					
	建築工事業	4	6	2			0		1	1	0				2	2	±0	0					1	2	1		1	1		1	1		-1	0	0					
		136	168	32	23.5	9.8	0	45	51	6	0	8	8	±0	34	39	5	0	9	13	4	0	22	36	14		8	5	-3	0	10	16	6	0	0					
(木建工事業)	2		-2			0				0				1		-1	0					1		-1	0										0					
	44	58	14	31.8	3.4	0	9	14	5	0	2	5	3	11	14	3	0	2	4	2	0	10	11	1		4	2	-2	0	6	8	2	0	0						
その他の建設	3	1	-2			0	1	-1		0												1		-1	0	1		-1	0	1	1	0	0	0						
	55	44	-11	-20.0	2.6	0	11	6	-5	0	1	6	5	14	8	-6	0	4	3	-1	0	14	8	-6		5	2	-3	0	6	11	5	0	0						
交通運輸業	1		-1			0	1	-1		0																									0					
	15	10	-5	-33.3	0.6	0	9	3	-6	0	1		-1	1	2	1	0	2		-2	0	2	1	-1			3	3		1	1			0						
道路貨物運送業 陸上貨物取扱業	2	2	±0			1	2	-2		0																1	1		1	1					1					
	246	181	-65	-26.4	10.6	2	69	50	-19	0	10	9	-1	90	61	-29	0	17	16	-1	0	28	21	-7		8	4	-4	0	24	20	-4	2	0						
林業	18	23	5	27.8	1.3	0	3	6	3	0				1	2	1	0	7	4	-3	0	2	5	3		4	2	-2	0	1	4	3	0	0						
その他の事業	9	3	-6			1	2	-2		0				3		-3	0					3	3	±0	0					1		-1	1	0						
	706	695	-11	-1.6	40.5	8	257	228	-29	1	44	53	9	1	168	186	18	0	26	36	10	0	110	93	-17	1	53	64	11	48	35	-13	5	0						
鉱業				∞		0				0																									0					
		2	2		0.1	0				0					2	2		0																	0					

上段：速報による死亡災害で内数

下段：労働者死傷病報告による休業4日以上の災害

震災：東日本大震災を直接の原因（地震及び津波）とする災害件数を意味し、外数である。

平成24年・署別業種別労働災害発生状況（24. 1～9月）

平成24年9月末日現在（作成：平成24年10月10日）

栃木労働局

		栃木労働局					宇都宮			足利			栃木			鹿沼			大田原			日光			真岡								
		23年	24年	増減数	増減率	比率	23年	24年	増減数	23年	24年	増減数	23年	24年	増減数	23年	24年	増減数	23年	24年	増減数	23年	24年	増減数	23年	24年	増減数						
全産業計		11	10	-1			1	2	1			4	3	-1			4	2	-2			2	3	1									
		1069	1229	160	15.0	100.0	294	291	-3	90	114	24	300	370	70	94	90	-4	151	151	±0	53	78	25	87	135	48						
製造業計		2		-2								2		-2																			
		336	410	74	22.0	33.4	72	59	-13	38	53	15	100	136	36	40	41	1	32	45	13	17	27	10	37	49	12						
製 造 業	食料品	66	102	36	54.5	8.3	14	13	-1	12	23	11	18	36	18	5	3	-2	6	7	1	8	10	2	3	10	7						
	繊維製品	7	8	1	14.3	0.7	1	1	±0	2	3	1	3	1	-2		2	2	1		-1					1	1						
	木材木製品	19	26	7	36.8	2.1	1	3	2	1	1	±0	4	6	2	5	9	4	6	3	-3	2	4	2									
	家具製品	6	10	4	66.7	0.8		1	1	1		-1				4	6	2		3	3				1		-1						
	化学工業	42	48	6	14.3	3.9	6	4	-2	6	6	±0	11	16	5	7	6	-1	5	6	1	2	2	±0	5	8	3						
	窯業土石製品	12	21	9	75.0	1.7	3	2	-1		2	2	7	8	1		3	3	1	4	3				1	2	1						
	金属製品	1		-1				59	69	10	16.9	5.6	8	8	±0	4	5	1	22	21	-1	7	9	2	4	7	3	3	7	4	11	12	1
	一般機械器具	26	30	4	15.4	2.4	9	6	-3	4	4	±0	8	14	6	3	1	-2		3	3		2	2	2	2		-2					
	電気機械器具	16	13	-3	-18.8	1.1	2	3	1	1		-1	4	7	3	2		-2	3	3	±0	1		-1	3		-3						
	輸送用機械器具	1		-1				33	29	-4	-12.1	2.4	14	6	-8	1	3	2	10	10	±0	1		-1	1	1	±0		6	9	3		
	ガス・電気 ・水道業	4	1	-3	-75.0	0.1	2	1	-1				1		-1				1		-1												
	上記以外の 製造業	46	53	7	15.2	4.3	12	11	-1	6	6	±0	12	17	5	6	2	-4	4	8	4	1	2	1	5	7	2						
	土石採取業	8	7	-1	-12.5	0.6	1		-1				5	5	±0	2	2	±0															
建設業計	5	4	-1			1		-1				2	1	-1				1	1	±0				1	2	1							
	166	168	2	1.2	13.7	49	38	-11	9	11	2	39	40	1	15	11	-4	35	30	-5	5	13	8	14	25	11							
建 設 業	土木工事業	38	38	±0	0.0	3.1	12	9	-3	3		-3	12	8	-4	3	3	±0	7	7	±0	1	7	6		4	4						
	建築工事業	4	1	-3			104	98	-6	-5.8	8.0	33	21	-12	4	3	-1	24	28	4	10	8	-2	22	18	-4	3	5	2	8	15	7	
	(木建工事業)	1		-1			29	27	-2	-6.9	2.2	5	9	4	2	1	-1	6	5	-1	4	4	±0	7	5	-2	1		-1	4	3	-1	
	その他の建設	1	2	1			24	32	8	33.3	2.6	4	8	4	2	8	6	3	4	1	2		-2	6	5	-1	1	1	±0	6	6	±0	
交通運輸業	5	9	4	80.0	0.7	1	4	3				1	1	±0				1	2	1	1	1	±0	1	1	±0							
道路貨物運送業 陸上貨物取扱業	1	2	1					1	1				1	1										1		-1							
	116	153	37	31.9	12.4	33	39	6	5	11	6	37	56	19	11	12	1	13	14	1	3	4	1	14	17	3							
林業	11	12	1	9.1	1.0	3	2	-1				1		-1	2	3	1	2	3	1	1	3	2	2	1	-1							
その他の事業	3	4	1					1	1				1	1				3	1	-2					1	1							
	426	470	44	10.3	38.2	135	149	14	38	39	1	116	132	16	24	21	-3	68	57	-11	26	30	4	19	42	23							
鉱業	1		-1	∞								1		-1																			

上段：速報による死亡災害で内数

下段：労働者死傷病報告による休業4日以上の災害

平成23年について、東日本大震災を直接の原因(地震及び津波)とする死傷者15名(死亡2名・休業災害13名)を除く

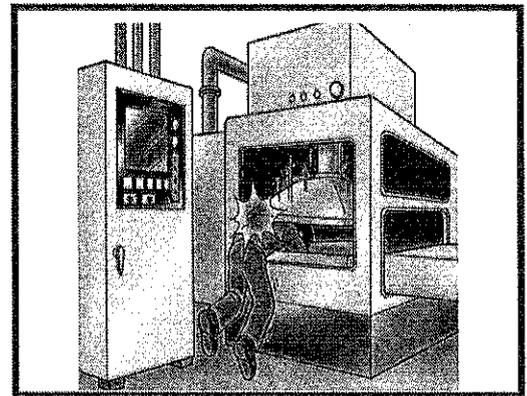
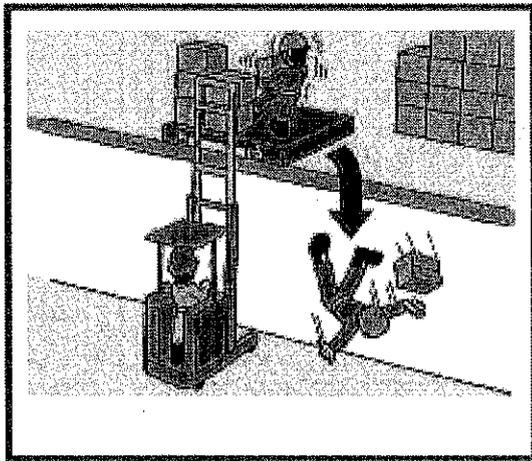
増加する労働災害に歯止めを！ 緊急無災害運動実施中

(実施期間 平成 24 年 10 月 15 日～平成 25 年 1 月 15 日)

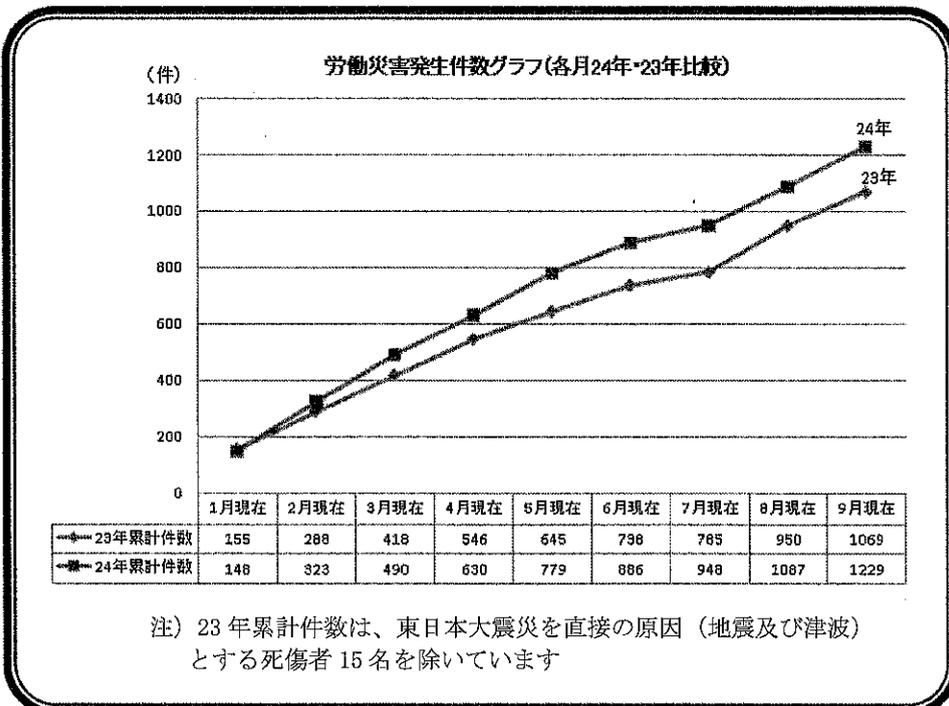
あなたの職場は大丈夫？

特に目立っている災害は、「転倒」、「はさまれ・巻き込まれ」「墜落・転落」です。

高所での作業、加工機械の作業、作業場所の移動など作業方法に応じた適切な労働災害防止措置を講じて、死亡災害など重篤な災害を未然に防止しましょう。



栃木県内の労働災害は、昨年に比べ急上昇！



栃木労働局 ・ 各労働基準監督署

労働災害の現状

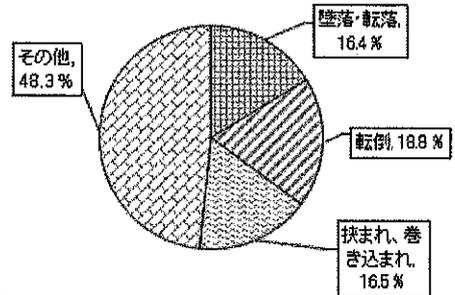
栃木県内における労働災害は、平成 24 年 9 月末現在において 1,229 人と前年同時期よりも 160 人の増加を見ていますが、そのうち、『転倒』による死傷数は 231 人(構成比 18.8%)と最も多く、次いで、『はさまれ・巻き込まれ』が 203 人(構成比 16.5%)、『墜落・転落』が 201 人(構成比 16.4%)の順になっています。

労働災害を防止するために必要とされる安全措置が不十分であったために発生したものと考えられます。

このようなことから、すべての事業場において、今後労働災害を防止するため、高所での作業が行われる場合、加工機械の取り扱い、作業場所の移動、その作業方法に応じた適切な労働災害防止措置と、労働者に対する安全教育を徹底することにより、災害の未然防止をお願いします。

事故の型 別労働災害発生状況

平成24年9月末



墜落・転落災害を防止するために

1 安全に昇降できるための昇降設備を設置しましょう！

- はしごは著しい損傷、腐食等のない丈夫な構造のものを使用する。
- 材料等を手に持った状態での昇降は禁止する。

〈災害事例〉

(職種)	(経験)	災害事例
販売	25 年	店舗入口で脚立を使用して清掃作業中に、バランスを崩して転落し、頭部を強打した。

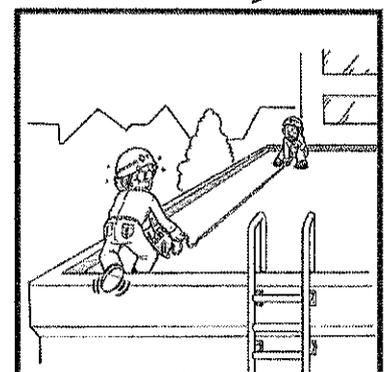


2 作業床の端・開口部からの墜落・転落防止措置を講じましょう

- 手すり、柵、または丈夫な覆いを設置する。
- 囲い等の設置が困難な場合は、親づなを張り、安全帯の使用を徹底しましょう。

〈災害事例〉

(職種)	(経験)	災害事例
建設	14 年	住宅の雨漏り修理工事中に天窓から玄関フロアに転落した。



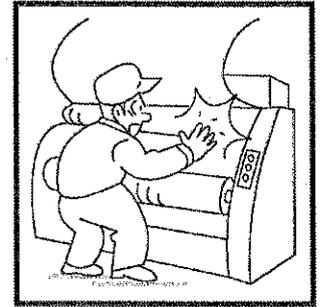
1 安全カバーの設置状況を確認しましょう！

- 回転軸、歯車、プーリー等に覆い、囲い等を設けましょう。
- 開閉することができる安全カバーにはリミットスイッチを設けましょう。

〈災害事例〉

(職種) セメント製造	(経験) 9か月	ミキサーで砂・セメント等を混ぜている最中に、ミキサー内に棒を落としたので手を伸ばしたところ、ミキサー内の羽に右手が接触した。
----------------	-------------	--

とっさに、ウツカリが大怪我に！



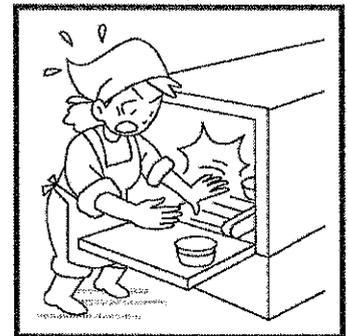
2 そうじ等の場合の運転停止を厳守しましょう

- そうじ等を行う場合には、機械が完全に停止してから行いましょう。
- 他の者が電源をONにしないように「運転停止」の札等を操作ボタン等の位置に表示しましょう。

〈災害事例〉

(職種) 食料品製造	(経験) 4年	食品加工機械を使用中に食材が機械の羽に詰まったので、電源を切らずに手を入れて食材を除去したところ、手が巻き込まれて指を切断した。
---------------	------------	--

作業手順を守り、省かないで！



転倒災害を防止するために

1 整理整頓と物の置き場所を定めて管理しましょう

- 台車やごみ箱等は決められた場所に置きましょう。
- 整理・整頓をこころがけましょう。

面倒がらずに、整理整頓を！

2 用途にあった履物にしましょう

- 厨房等では滑り止め用の作業靴または安全長靴を履きましょう。
- 床の洗浄作業では安全靴または滑り止めカバー等を使用しましょう。



〈災害事例〉

(職種) 飲食	(経験) 7年	醤油を両手で持って厨房に入った際に、床に置いてあった鍋につまずいて転倒した。
------------	------------	--

労働災害防止チェックリスト

各項目で該当するものに✓を記してチェックしてみましょう

墜落・転落災害防止

毎日、作業前に点検!!

項目	全て良好	一部不十分	不良	該当なし
作業床の端に手すりがありますか				
開口部のまわりに、囲い等がありますか				
安全な構造のはしごを使用していますか				
安全な構造の脚立を使用していますか				

はさまれ・巻き込まれ災害防止

項目	全て良好	一部不十分	不良	該当なし
回転軸、歯車、プーリー、ベルトなどに覆い、囲い等を設けていますか				
安全カバーは正規の位置に取り付けられていますか				
開閉するカバーにはリミットスイッチを設けていますか				
そうじ等を行う場合には、機械を完全に停止していますか				

転倒災害防止

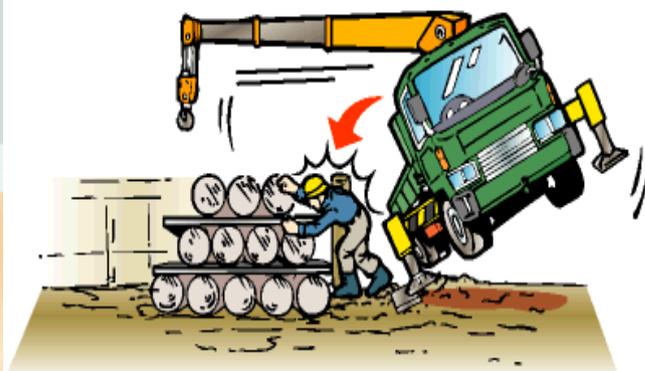
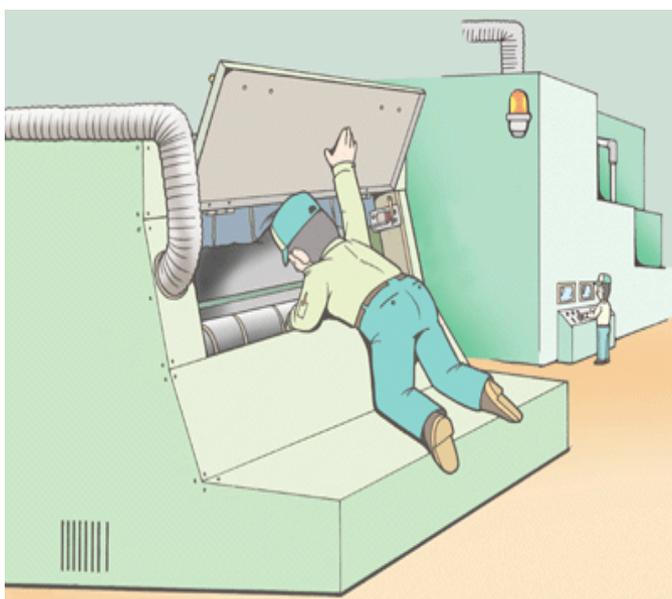
項目	全て良好	一部不十分	不良	該当なし
「整理・整頓」がなされていますか				
安全な通路が確保されていますか				
床面の段差にスロープがありますか				
床面の電気コード等にカバーを設けていますか				

じどう みな
【児童の皆さんへ】

はたらいているお父さん、お母さんへ
まいあさ こえ
毎朝のひと声を

『ケガに気をつけてネ♪』

げんき かえ
『元気に帰ってきてネ♪』



お父さん、お母さんがおつとめしている会社は、どんなお仕事をしていますか。
みんなのひと声がお父さん、お母さんを仕事中のケガから守ります。

栃木県内では、今年、仕事中にケガする人が増えています。（9月までに1,229人）

お仕事に出かけるお父さん、お母さんへ、「ケガに気をつけてネ」という気持ちを伝えてあげてください。

栃木労働局からのお願い～

【保護者の皆さんへ】

お父さんお母さんが安心して働ける職場 作業内容に応じた労働災害防止対策

1 転倒災害を防ぎましょう

通行するところにじゃまなものがあると、つまずいて危険です整理整頓に努めましょう。
床がぬれていると滑りやすいので、ふき取るか滑りにくい履物をはきましよう。
側溝には、きちんとふたをしましよう。

2 はさまれ・巻き込まれ災害を防ぎましよう

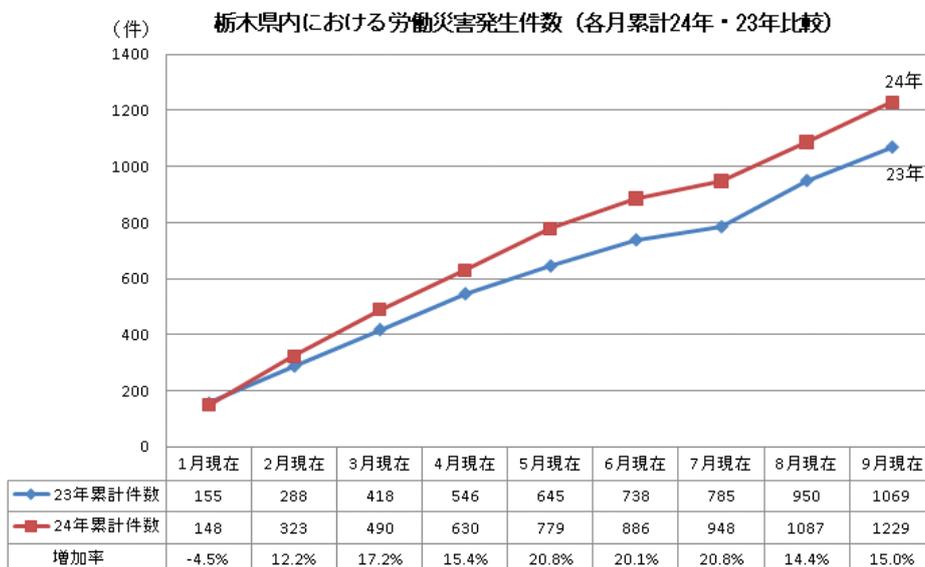
加工機械には、はさまれる危険がある場所に安全カバーをつけましよう。
機械が止まっていたら、トラブルが発生中です。確認してからスイッチをONにしましよう。
回転中のものに手を入れると、巻き込まれます停止するまで近寄らないようにしましよう。

3 高いところからの墜落災害を防ぎましよう

手すりがないところは危険です近寄らないようにしましよう。
人が落ちる危険があるところには、柵などを設置しましよう。
スレート屋根などは、人が乗るとこわれて床に墜落していますので、乗らないようにしましよう。
はしご、キャタツは、こわれている物は使用しないでください。

4 「いってらっしゃい」・「お帰りなさい」の言葉はうれしい。

家庭でけんかしたり、悩み事があつたりすると、仕事に集中できずにうっかりミスをしてしまい、
事故が発生することがあります。
家から送り出すときには、「いってらっしゃい」、帰ってきたときには、「お帰りなさい」とあいさつ
しましよう。



じどう みな
【児童の皆さんへ】

とう かあ
はたらいているお父さん、お母さんへ
まいあさ こえ
毎朝のひと声を

き
『ケガに気をつけてネ♪』

げん き かえ
『元気に帰ってきてネ♪』

き で まえ おも
気をつけてね♪は出かける前の思いやり



とちぎ けんない ことし しごとちゆう ひと ぶ がつ
栃木県内では、今年、仕事中にケガをする人が増えています。(9月までに1,229人)

こえ とう かあ しごとちゆう まも しごと で かぞく
みんなのひと声がお父さん、お母さんを仕事中のケガから守ります。お仕事に出かけるご家族
(お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん)へ、「ケガに気をつけてネ」という気持ちを伝えてあげてください。

とちぎ ろうどうきょく ねが
～ 栃木労働局からのお願い ～

【保護者の皆さんへ】

お父さんお母さんが安心して働ける職場 作業内容に応じた労働災害防止対策

1 転倒災害を防ぎましょう

通行するところにじゃまなものがあると、つまずいて危険です整理整頓に努めましょう。
床がぬれていると滑りやすいので、ふき取るか滑りにくい履物をはきましよう。
側溝には、きちんとふたをしましよう。

2 はさまれ・巻き込まれ災害を防ぎましよう

加工機械には、はさまれる危険がある場所に安全カバーをつけましよう。
機械が止まっていたら、トラブルが発生中です。確認してからスイッチをONにしましよう。
回転中のものに手を入れると、巻き込まれます停止するまで近寄らないようにしましよう。

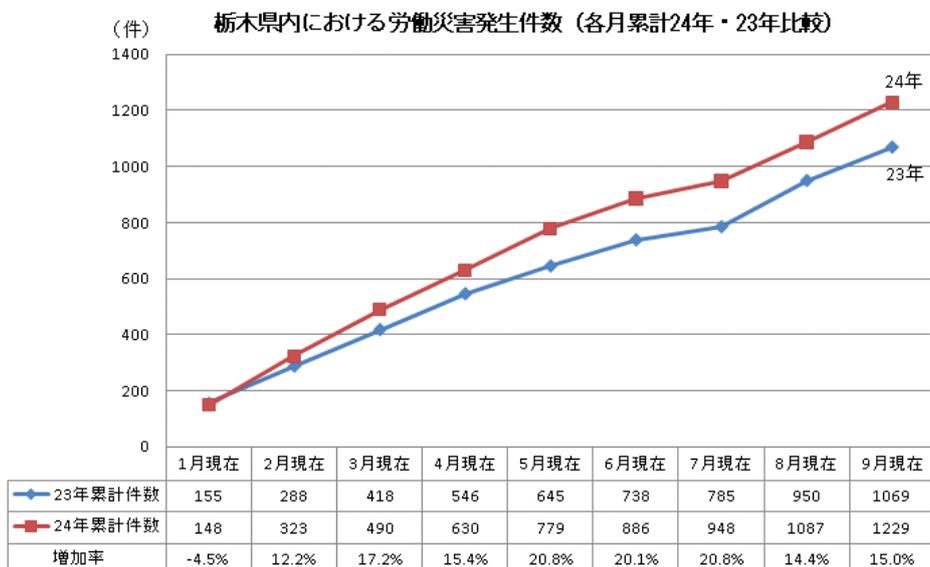
3 高いところからの墜落災害を防ぎましよう

手すりがないところは危険です近寄らないようにしましよう。
人が落ちる危険があるところには、柵などを設置しましよう。
スレート屋根などは、人が乗るとこわれて床に墜落していますので、乗らないようにしましよう。
はしご、キャタツは、こわれている物は使用しないでください。

4 「いってらっしゃい」・「お帰りなさい」の言葉はうれしい。

「いってらっしゃい」の言葉を思い出して、安全第一で仕事をしましよう。
「お帰りなさい」の言葉を聞くために、安全第一で仕事をしましよう。

家庭でけんかしたり、悩み事があつたりすると、仕事に集中できずにうっかりミスをしてしまい、事故が発生することがあります。



栃 労 発 基 第 5 4 6 号
平成 2 4 年 1 0 月 1 5 日

各 労働災害防防止団体長 殿
各 事業者団体長 殿
(別添名簿のとおり)

栃 木 労 働 局 長

労働災害大幅増加に対する緊急要請について

労働行政の推進につきましては、日頃から格別な御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、栃木労働局管内における労働災害の発生状況は別添資料のとおり、休業4日以上之死傷災害は長期的には減少傾向にあるものの、平成24年においては9月末現在において1229人と前年より160人(15.0%)増加し、ここ20年の間では最も高い増加率となっています。死亡災害は平成24年は10人と前年を1人減少しているものの、この災害の増加傾向により今後重篤な災害の増加も懸念されるところです。

いうまでもなく、このような労働災害は、本来あってはならないものであり、労働者のみならず事業場にとっても多く損失をもたらすものであり、ひいては事業場の社会的信用が失われ、企業経営の基盤をも揺るがしかねないものであります。

このように多発する労働災害の状況を見ますと、安全衛生管理の機能の低下、労働災害防止に対する不十分な認識、安全意識の低下等があるのではないかと懸念される所であります。

栃木労働局としましては、平成24年10月15日より平成25年1月15日の期間、緊急無災害運動を実施することとしました。

このような状況を踏まえ、各事業場におかれては、別紙の事項に御留意いただき、経営トップが先頭に立って、安全衛生管理の総点検を実施し、それを踏まえて労働災害防止対策の徹底を図っていただく必要があると考える次第であります。

つきましては、貴団体におかれましては、以上の趣旨について御理解を賜り、会員事業場に対して、その内容を周知していただくとともに、適切な御指導をいただきますようお願い申し上げます。

別 紙

労働災害大幅増加に対する緊急要請事項

1. 安全衛生管理の強化

- (1) 事業場における安全衛生管理は、企業経営の一環として、その適切かつ実効ある実施が確保される仕組みで行われる必要があるため、経営トップが自ら安全に関する基本方針を明確に示すとともに、自らの指揮の下、安全管理者、ライン管理者、職長等の各級管理者等による安全衛生管理が第一線の現場まで確実に行われること。
- (2) 経験豊富な管理者や熟練作業者の退職等により安全衛生管理の機能が低下していると懸念される職場については、安全衛生教育・訓練の実施等により安全衛生に関する十分な知識を有する者を配置すること等、安全衛生管理の機能の維持・強化を図ること。

2. リスクアセスメントの導入

労働安全衛生マネジメントシステムの導入により、事業場が一丸となって組織的かつ継続的に安全衛生管理を推進すること。

特に、この取組の中で、リスクアセスメント及びその結果に基づくリスク低減対策を実施すること等により、事業場の安全衛生水準の向上を図ること。

3. 機械設備等の安全確保の徹底

事業場内の機械設備等について、その危険性の再検討を行い、必要に応じ、重点的な点検、整備、改善等を実施すること。

4. 墜落・転落災害防止対策の徹底

高所作業における作業床端や足場等からの墜落・転落災害を防止するため、足場先行工法、手すり先行工法の採用等による安全な足場の設置及び防網の設置、安全帯の使用等により墜落・転落災害防止対策の徹底を図ること。

5. 転倒災害防止対策の定着

4S（整理、整頓、清潔、清掃）運動により、安全通路の確保を行うとともに、転倒の原因となる段差や障害物の排除に努め、開閉戸等出入り口の足元確認、不用意な小走りをなくすなどの安全意識の定着を図る。

6. 交通労働災害防止の取組

交通労働災害は業務と密接な関係の中で発生するものであるため、単に運転者に交通法規の遵守を求めるだけでなく、「交通労働災害防止ガイドライ

ン」に基づき、事業場として総合的かつ組織的に交通労働災害防止対策に取り組むこと。

7. 安全な作業方法による作業の徹底

定常作業及び非定常作業について安全で合理的な作業標準等を作成するとともに、その作業標準等が形骸化することなく、各作業が作業標準等に基づき実施されていることについて確認し、必要に応じて、その見直しを行うこと。

8. 安全衛生教育等の充実

第一線の現場では、いわゆる「慣れ」等により、職場における危険に対する感性が低下するおそれがあるため、管理監督者、危険有害業務従事者、一般の作業員等に対して、安全衛生教育、職場における危険を予知する教育等を定期的かつ計画的に実施するとともに、異常事態発生時における対応について、安全衛生教育、訓練等により関係者への周知徹底を図ること。

緊急無災害運動実施要綱

(平成24年10月15日から平成25年1月15日)

栃木労働局

各労働基準監督署

1 趣 旨

栃木県内の労働災害による休業4日以上之死傷者数は、本年9月末現在、1129人と前年同時期に比べ15.0%増加傾向にあり、ここ20年の間では最も高い増加率となっています。

これから年末にかけて、労働災害とりわけ死亡災害や一度に複数人が被災する重大災害の発生が懸念されます。

年末年始の時期は、普段の作業や生活リズムが変わりやすく、通常では行わない大がかりな保守点検等、非定常作業が多く見込まれることから、各事業場、職場では通常作業はもとより、非定常作業に対する労働災害防止のための対策を十分に検討し、かつ確実に実行するなど、労働災害を未然に防止するための特別な配慮が求められます。

労働災害の増加傾向に歯止めをかけ、一年の締めくくりを笑顔で送り、労働災害のない明るい新年を迎えるためにも、「**安全第一**」の考え方のもと、経営トップが決意を新たに示す必要があります。また、企業・事業場として職場に存在する危険有害要因を的確に洗い出し、これを除去又は低減していく活動を軸に、労働者一人一人にいたるまで自らが安全衛生活動を実行し、作業手順の遵守、非定常作業における安全確認、交通ルールの徹底など、労働災害防止活動の原点に立ち返ってこれを推進することとします。

2 実施期間

平成24年10月15日～平成25年1月15日

3 災害防止の重点事項

(1) 死亡災害の撲滅

特に、「交通労働災害」、「墜落、転落災害」、「挟まれ、巻き込まれ災害」の撲滅

(2) 死傷災害の減少

「機械設備による挟まれ、巻き込まれ災害」、「転倒災害、不安全行動による災害」、「トラックの荷台上での荷役作業等・脚立、梯子作業による墜落、転落災害」、等の減少

4 栃木労働局の実施事項

- (1) 災害防止団体等に対する緊急要請の実施
- (2) リーフレットの作成・配布、広報の実施
- (3) 各種会合、説明会等における周知徹底
- (4) 栃木労働局ホームページによる周知

- (5) 小学生へのチラシ配布による家庭での安全意識の向上
- (6) 市町広報紙への掲載依頼

5 各労働基準監督署の実施事項

- (1) 管内の実情にあった無災害運動の展開
- (2) 管内事業場に対する監督指導、パトロール、集団指導等の実施
- (3) 各種会報、機関紙等への掲載依頼
- (4) 各種会合、説明会等における本運動の趣旨の徹底
- (5) 職員が事業場へ行く際には「緊急無災害運動」のチラシを携行、配付
- (6) その他各署独自の推進運動

6 事業場の実施事項

- (1) 経営トップによる「安全最優先」を主眼とした安全衛生方針の決意表明
- (2) リスクアセスメントの定着、労働安全衛生マネジメントシステム体制の確立など、自主的安全衛生管理活動の活性化
- (3) KY（危険予知）活動、ヒヤリハット活動を活用した「現場力」の強化
- (4) 職場の整理・整頓・清掃・清潔・躰（5S）の徹底
- (5) 特に50歳以上の高齢者による通路、作業床でのつまずき等の転倒災害防止対策の徹底
- (6) トラックの荷台上での荷役作業等・脚立や梯子作業による墜落・転落災害防止対策の徹底
- (7) 作業主任者を選任すべき業務における当該作業主任者の職務徹底
- (8) 非定常作業における災害防止対策の見直し
- (9) 機械設備に係る定期自主検査及び作業前点検の実施
- (10) 安全衛生パトロールの実施
- (11) 火気の点検、確認等火気管理の徹底
- (12) はさまれ・巻き込まれ災害の防止対策の徹底
- (13) 交通労働災害防止ガイドラインに基づく交通労働災害防止対策の推進
- (14) 東日本大震災に伴う復旧・復興工事における墜落・転落等の労働災害防止対策
- (15) 健康的な生活習慣〔睡眠、飲酒〕に関する健康指導の実施
- (16) インフルエンザ等感染予防対策の徹底
- (17) メンタルヘルス対策の推進